

各位

会社名 株式会社エス・サイエンス (コード番号:5721、東証スタンダード) 代表者名 代表取締役社長 久永 賢剛 問合せ先 総務部長 甲佐 邦彦 (TEL. 03-3573-3721)

# 第4回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還に伴う資金使途の変更について

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年8月18日付「第三者割当による第8回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第9回新株予約権(行使価額修正選択権付き)の発行並びに買取契約(第8回新株予約権につきコミット条項付)の締結並びに第1回無担保普通社債(私募債)の同時発行に関するお知らせ」にて公表しました調達資金(以下、「本資金調達」といいます。)の使途について、下記のとおり、一部変更することといたしましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 変更の理由

当初、本第三者割当の調達資金は第1回無担保普通社債(私募債)の償還のみに充当する予定としておりましたが、その後、契約条項に基づき社債権者より繰上償還の請求がありました。これを踏まえ、2025年9月5日付「第1回無担保普通社債(私募債)の繰上償還および第2回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還に伴う資金使途の変更について」のとおり、第1回無担保普通社債(私募債)の償還および第2回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還を実施してまいりました。

その後、2025 年 9 月 26 日付「第 4 回及び第 5 回無担保普通社債(私募債)の発行に関するお知らせ」のとおり、新たに第 4 回無担保普通社債(私募債)および第 5 回無担保普通社債(私募債)(総額 20 億円)を発行し、暗号資産投資事業の推進に必要な資金を確保いたしました。暗号資産市場では、半減期後の需給構造の変化や機関投資家による ETF 経由の資金流入が継続しており、中長期的な資産価値の上昇期待が高まっております。こうした市況を踏まえ、当社は中核事業である暗号資産投資事業において、円建て資産に偏らない形で機動的にビットコインを取得し、財務健全性と資産価値の双方を高めることが重要であると判断いたしました。

そのうえで、当社は本日開催の取締役会において、契約条項に基づく資金の流れとして、既発 行の第4回無担保普通社債(私募債)の一部を繰上償還することを決議いたしました。これによ り、社債残高の圧縮による将来の償還負担軽減とともに、新株予約権の一層の早期行使促進が期 待されます。こうした経緯および仕組みを踏まえ、当社は本第三者割当による調達資金の使途を 下記のとおり変更することといたしました。

また、2025年8月18日付「普通社債(私募債)の発行枠(上限100億円)の設定、及び、引受に関する基本合意書締結に関するお知らせ」第2項(9)「その他の特約」においては、新株予約権の行使により当社へ資金が払い込まれた際、その資金を優先的に社債の償還に充当することが明記されております。

当該社債は、当社の信用力および市場環境を踏まえたリスクプレミアムを反映する形で、額面 10 億円に対し払込金額 9 億 5 千万円にて発行されております。これは一般的なディスカウント発行の手法であり、償還については契約条項上、額面全額を返済することが定められております。この差額は実質的に利息相当分として位置付けられるものであり、当社においては金利負担と同様の性質を有しております。

また、当社は既に第4回無担保普通社債(私募債)および第5回無担保普通社債(私募債)の発行により、暗号資産投資事業に必要な資金(総額20億円)を確保しております。したがって、新株予約権の行使により払い込まれた資金は、暗号資産投資そのものに直接充当されないものの、先行して調達した暗号資産投資資金を裏付ける形で社債償還をする仕組みとなっております。この結果、財務リスクの低減と資金使途の透明性が確保され、ひいては株主価値の向上につながるものと考えております。

そのため、新株予約権の行使と社債償還を連動させることにより、資金の透明性と財務健全性を確保することを目的としたものであり、社債権者にとっては資金回収リスクの低減を、当社にとっては新株予約権の円滑な行使促進を図る仕組みとなっております。この仕組みにより、「新株予約権の行使  $\rightarrow$  当社への資金  $\rightarrow$  社債償還」という一連の流れが、契約に基づき自動的に実行される構造となっております。

以上のとおり、新株予約権の行使と社債償還を連動させることによる資金の透明性と財務健全性の確保は、当社の財務基盤の安定化と資金使途の明確化を通じ、暗号資産の購入機会を適切なタイミングで実施するために必要不可欠なものであり、中長期的な企業価値の向上を実現していくことで、既存株主の皆様の利益に貢献するものであると考えております。

しかしながら、当社は今回の一連の繰上償還において、割当先との協議が継続中である段階で、 契約条項に基づく行使請求がなされたことから、当初想定よりも早期に償還が発生する結果とな りました。これを踏まえ、今後の社債の償還条項について、割当先との協議を通じて見直しを行 う予定であります。具体的には、早期償還が行われた場合におけるディスカウント相当額の算定 方法を、日割計算等により合理的に調整するなど、社債発行条件の透明性と公平性を一層高める 方向で検討を進めてまいります。これにより、当社の資金調達における柔軟性を確保しつつ、株 主および社債権者双方の利益のバランスを適切に維持してまいります。

## 2. 変更の内容

## (変更前)

	具体的な使途	金 額(百万円)	支出予定時期
1	社債の償還	<u>3, 325</u>	2026年10月
2	ビットコイン(BTC)購入	3, 270	2025年9月~2030年9月
	合計	6, 595	

#### (変更後)

	具体的な使途	金 額(百万円)	支出予定時期
1	社債の償還	<u>3, 900</u>	2026年10月
2	ビットコイン(BTC)購入	<u>2, 695</u>	2025年9月~2030年9月
	슴計	6, 595	

※第4回無担保普通社債(私募債)は、未償還分6億75百万円億円のうち5億75百万円を繰上 償還することといたしました。

### 3. 今後の見通し

今回の資金使途変更による当社の当期の業績に与える影響は、2025 年 10 月 10 日に開示しているとおり社債利息として第2四半期に2億50百万円を計上する見込みです。今後の業績に与える影響について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上